

第4章 農業分野

農業分野の基本理念

高い信頼と誇りに満ちた『魅力ある産業』としての 農業の確立を目指して

本市は、農業の盛んな近隣4町との合併により、農業産出額においては、全国の県庁所在地のうち、新潟市、熊本市に次いで3番目の地位にあり、全国トップレベルの農業生産を誇る産地となっています。

また、他の産地に比べれば、販売農家に占める専業農家の割合が非常に高いのが特徴であり、先人たちが長い年月をかけて、施設園芸や畜産を中心に築きあげてきた本市の農業経営は、集約型農業の成熟した姿であると考えます。

しかしながら、全国の例に漏れず、農業経営体や農業従事者数は減少し、農業従事者の高齢化も進んできていることを踏まえれば、将来の本市農業を担う経営体の育成・確保は喫緊かつ重要な課題となっています。さらに、担い手の減少は、農地の荒廃をもたらすばかりか、農業者の生活の場である農村地域や農村環境の保全にも大きな影響を及ぼします。改めて、農業者の“きずな”づくりのための取組や農業者だけでなく地域住民が一体となった取組も必要です。

一方、農畜産物の安定的な生産のためには、生産基盤の整備はもちろんのこと、自然災害のみならず、新たな病害虫や家畜伝染病、有害鳥獣被害などの危機事象への備えや、より高いレベルでの安全・安心対策も求められてきています。

今後とも、全国トップレベルの地位を堅持するとともに、高い信頼と誇りに満ちた『魅力ある産業』としての農業の確立を目指すため、農業分野では、次の6つの基本目標を定め、各種施策の展開を図っていくこととします。

基本目標 1 農業者の“きずな”づくりによる持続的な農業生産を推進しよう！！

基本目標 2 あらゆる危機事象への対応を強化しよう！！

基本目標 3 地域の将来を見据えた意欲ある多様な担い手を確保・育成しよう！！

基本目標 4 ニーズに即応した安全・安心で安定的な生産活動を推進しよう！！

基本目標 5 持続的な生産を支える基盤整備と施設の適切な維持管理を図ろう！！

基本目標 6 豊かな農村環境の保全と特長ある農村景観を創出しよう！！

農業分野の施策体系

◆基本理念

高い信頼と誇りに満ちた『魅力ある産業』としての農業の確立を目指して

(基本目標)

(基本施策)

◆基本目標1

農業者の“きずな”づくりによる持続的な農業生産を推進しよう

- (1) 農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します
- (2) 耕畜連携(耕種農家と畜産農家のつながり)をさらに進めます

◆基本目標2

あらゆる危機事象への対応を強化しよう

- (1) 自然災害への対応を強化します
- (2) 家畜伝染病防疫への対応を強化します
- (3) 病害虫への対応を強化します
- (4) 有害鳥獣への対応を強化します
- (5) 燃油高騰への対応を強化します
- (6) 資材高騰への対応を強化します

◆基本目標3

地域の将来を見据えた意欲ある多様な担い手を確保・育成しよう

- (1) 認定農業者の育成・確保に努めます
- (2) 農業法人の育成・支援に努めます
- (3) 多様な新規就農者の育成・確保に努めます
- (4) 安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます
- (5) 女性農業者による活動を応援します
- (6) 高齢農業者の豊富な知識や知恵を活かす取組を推進します
- (7) 先駆的農業者の豊富な知識と優れた技術を次世代に継承します

◆基本目標4

ニーズに即応した安全・安心で安定的な生産活動を推進しよう

- (1) 消費者や実需者に信頼される安全・安心対策に努めます
- (2) 品目ごと用途ごとの販売戦略を提案していきます
- (3) 畑作物の生産振興を図ります
- (4) 特色を活かした農畜産物の生産振興を行います

◆基本目標5

持続的な生産を支える基盤整備と施設の適切な維持管理を図ろう

- (1) 優良農地の確保に努めます
- (2) 耕作放棄地の解消と未然防止に努めます
- (3) 次代を担う農業経営体への農地集積を加速化させます
- (4) 農業の持続的発展を支える生産基盤の整備に努めます
- (5) 土地改良施設の維持管理に努めます

◆基本目標6

豊かな農村環境の保全と特長ある農村景観を創出しよう

- (1) 豊かな農村環境づくりを推進します
- (2) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます
- (3) 体験型農業への取組を応援します
- (4) 市民農園の利用向上を図ります

あらゆる課題に対応しながら『魅力あ

課題

農産物価格の低迷

課題

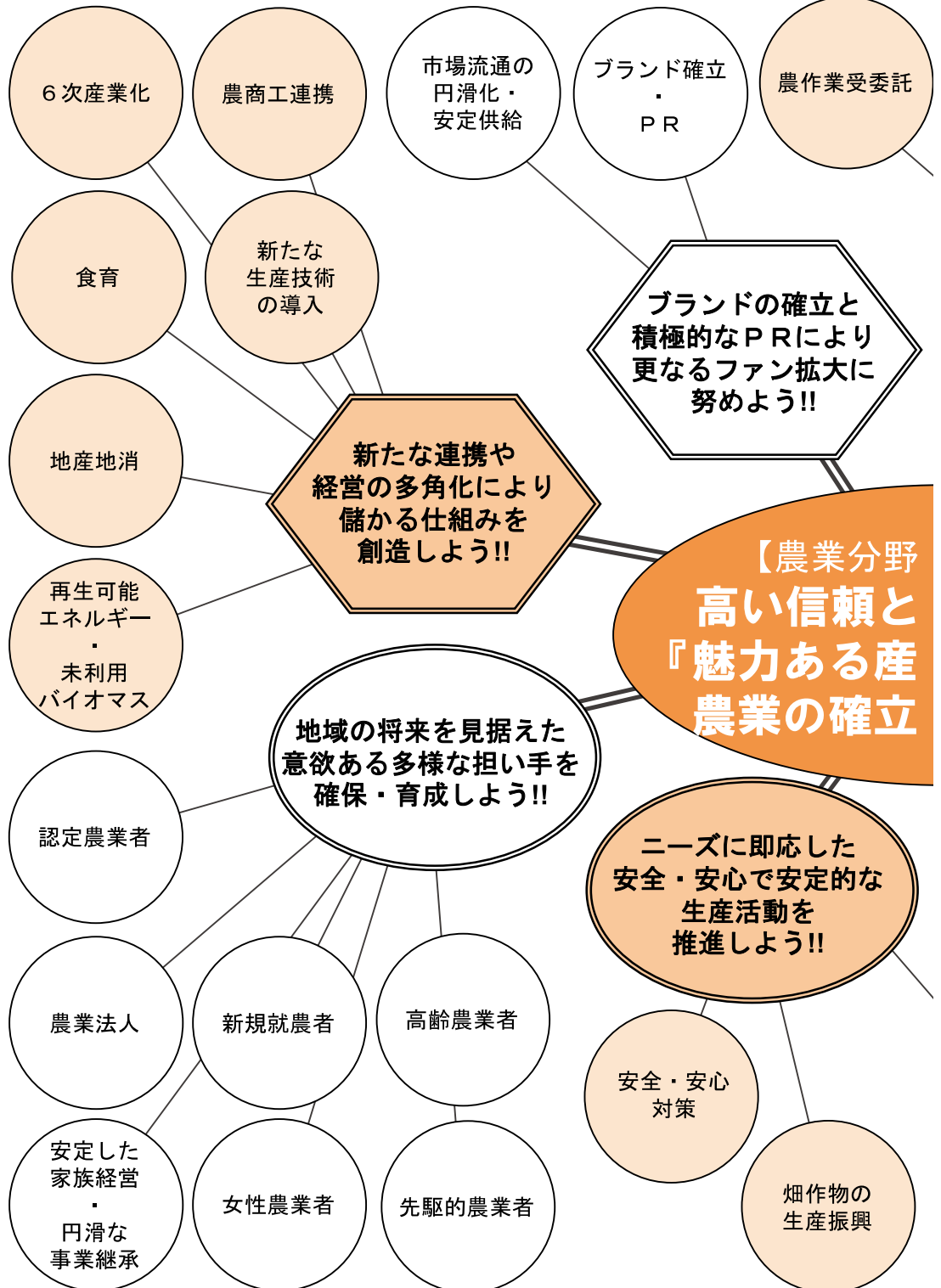
農業所得の低下

課題

担い手の高齢化

課題

担い手の減少



課題

産地間競争の激化

課題

葉たばこ廃作

課題

ニーズの

『誇りに満ちた産業』としての確立を目指します!!



課題

自然災害

課題

家畜伝染病・病虫害

課題

鳥獣被害

課題

燃油・資材価格の高騰

多様化

課題

耕作放棄地の増大

課題

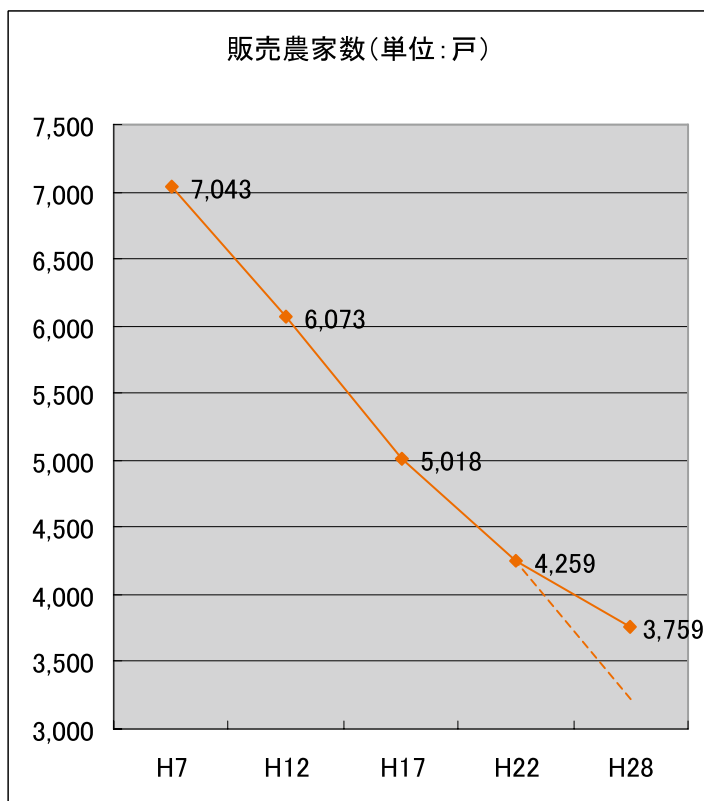
生産関連施設の老朽化

販売農家数、農業就業人口、農業産出額及び生産農業所得の目標

販売農家数

これまでの5年間で759戸減少し、平成7年からの減少率を勘案すると、すう勢では5年後に3,200戸程度にまで減少することが予想されます。

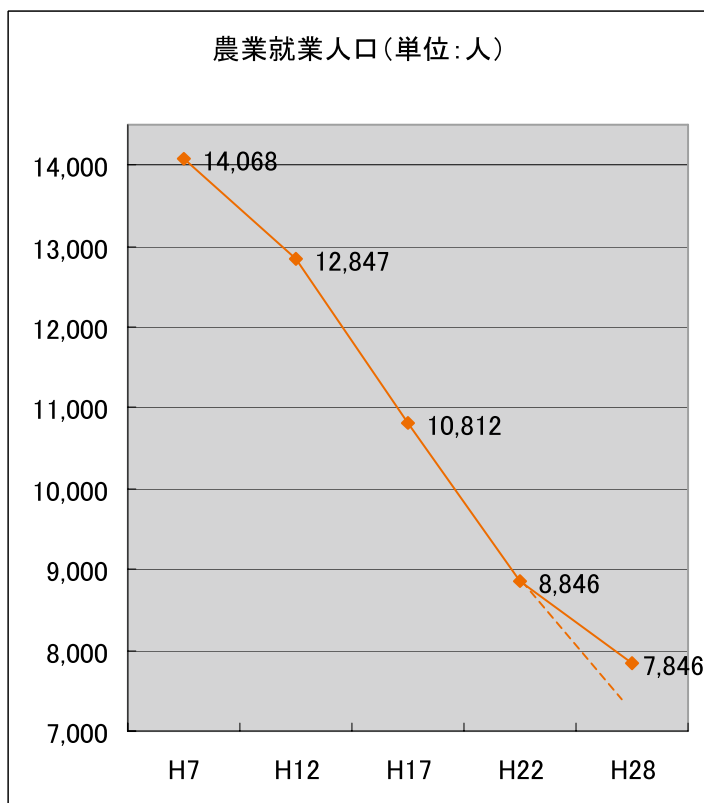
農家経営の維持・向上に努めるとともに、新規就農を確保することで500戸程度の減少に留め、**平成28年度に3,759戸**を確保することを目標とします。



農業就業人口(販売農家)

これまでの5年間で1,966人減少し、平成7年からの減少率を勘案すると、すう勢では5年後に7,200人程度にまで減少することが予想されます。

担い手の高齢化の問題はありますが、新規就農者の確保等により、1,000人程度の減少に留め、**平成28年度に7,846人**を確保することを目標とします。

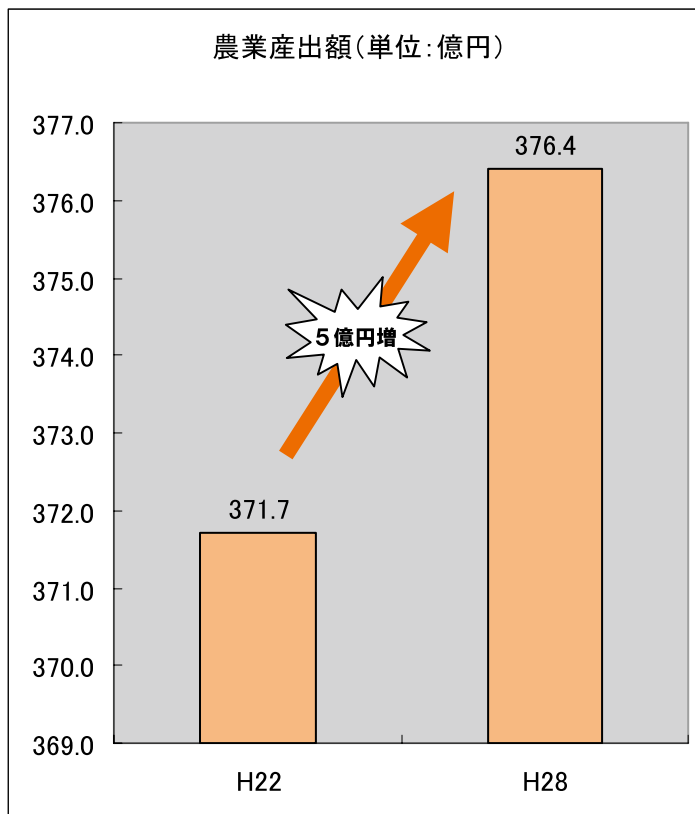


農業産出額

葉たばこの廃作により工芸作物が5億円以上の減少となることが予想されています。

葉たばこからの露地野菜（根菜類・葉茎菜類）への円滑な作付け転換を図るとともに、その他の品目についても高付加価値化を図りながら、平成22年度の371.7億円から、**平成28年度に376.4億円（約5億円増）**とすることを目標とします。

※ 農業産出額＝ Σ （品目別生産数量×品目別農家庭先販売価格）

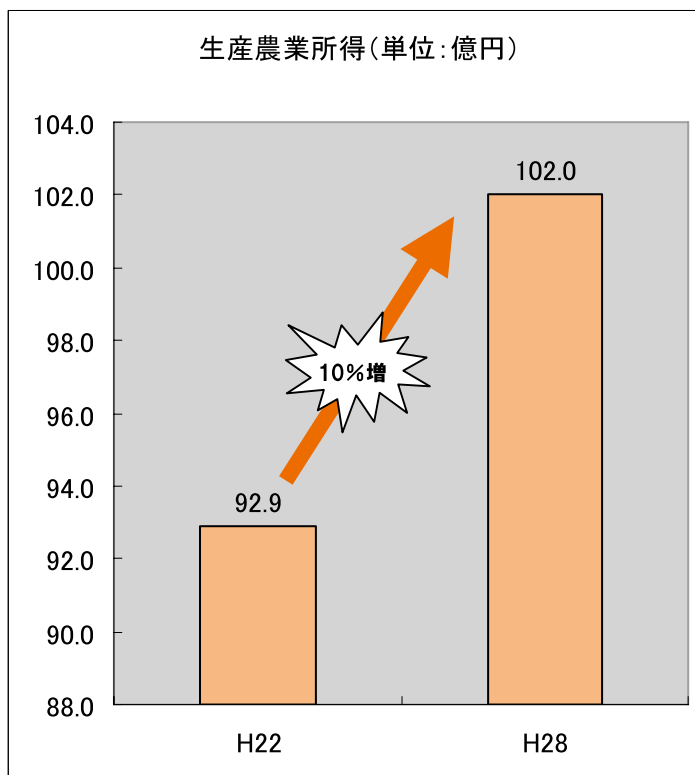


生産農業所得

農商工連携の推進による『生産規模の拡大』、新たな生産技術の導入による『収量の向上』、ブランド化や6次産業化による『販売単価の向上』、農作業受委託や集落営農の推進、中古のハウスや農業機械の活用、省エネルギー技術の導入による『生産コストの低減』などにより、平成22年度の92.9億円から、**平成28年度に102.0億円（約10%増）**とすることを目標とします。

これにより、生産農業所得は、**販売農家1戸当たり約50万円の増加、農業就業人口1人当たり約25万円の増加**を見込んでいます。

※ 生産農業所得＝農業総産出額－物的経費＋経常補助金等



販売農家数、農業就業人口、農業産出額及び生産農業所得の目標

(単位：戸、人、百万円)

種別	基準年次 (平成22年度)	目標年次 (平成28年度)	比較増減	伸び率
販売農家数	4,259	3,759	▲ 500	▲ 11.7%
農業就業人口	8,846	7,846	▲ 1,000	▲ 11.3%
農業産出額	37,169	37,640	471	1.3%
耕種	28,377	28,462	85	0.3%
米	3,254	3,291	37	1.1%
麦類	2	2	0	11.8%
雑穀・豆類	7	13	6	92.7%
いも類	437	516	79	18.1%
野菜	16,309	16,613	304	1.9%
果実	2,595	2,641	46	1.8%
花き	2,903	3,031	128	4.4%
工芸作物	2,684	2,168	▲ 516	▲ 19.2%
種苗その他	186	187	1	0.5%
畜産	6,757	7,038	281	4.2%
肉用牛	3,386	3,423	37	1.1%
乳用牛	206	210	4	1.9%
豚	594	696	102	17.2%
鶏	2,572	2,710	138	5.4%
加工農産物	2,034	2,139	105	5.2%
生産農業所得	9,294	10,202	908	9.8%
販売農家1戸当たり (千円)	2,182	2,714	532	24.4%
農業就業人口1人当たり (千円)	1,051	1,300	250	23.8%